

入札公告

三原市が発注する次の工事について、条件付一般競争入札を実施しますので、三原市契約規則（平成17年規則第63号）第9条の規定により公告します。

なお、本件は三原市建設工事条件付一般競争入札実施要綱に基づき執行します。

また、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続きを行う電子入札案件であり、事務取扱は、三原市電子入札実施要領の適用があります。

令和 8年 8月25日

三原市長 岡田 吉弘

1 工 事 名	楳梨シェルター機器更新工事																										
2 工 事 場 所	三原市大和町楳梨外																										
3 建設工事の種類	電気通信工事																										
4 工 事 概 要	シェルター内機器（EPONセンター装置）更新 一式 シェルター内機器（TV関連光アンプ）更新 一式 宅内端末装置（ONU）更新 276台 その他工事 一式																										
5 工 事 期 間	契約日の翌日から令和10年 3月30日																										
6 予 定 価 格	76,844,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）																										
7 入札参加資格要件	<table><tr><td>①対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地</td><td colspan="2">三原市内に本店を有する者又は三原市内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者</td></tr><tr><td>②令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている業種</td><td colspan="2">電気通信工事</td></tr><tr><td>③令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている格付</td><td colspan="2">A・B</td></tr><tr><td>④施工実績</td><td colspan="2">問わないものとします。</td></tr><tr><td>⑤建設業の許可別</td><td colspan="2">特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者</td></tr><tr><td>⑥技術者</td><td>対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を契約金額に応じて適切に配置できる者</td><td>入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者</td></tr><tr><td>⑦その他</td><td colspan="2">この工事には、調査基準価格を設定しています（別紙に記載のとおり）。 入札時に工事費内訳書の提出が必要です。 入札の無効については、三原市建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項V 4のとおりです。</td></tr></table>			①対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地	三原市内に本店を有する者又は三原市内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者		②令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている業種	電気通信工事		③令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている格付	A・B		④施工実績	問わないものとします。		⑤建設業の許可別	特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者		⑥技術者	対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を契約金額に応じて適切に配置できる者	入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者	⑦その他	この工事には、調査基準価格を設定しています（別紙に記載のとおり）。 入札時に工事費内訳書の提出が必要です。 入札の無効については、三原市建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項V 4のとおりです。				
①対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地	三原市内に本店を有する者又は三原市内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者																										
②令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている業種	電気通信工事																										
③令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている格付	A・B																										
④施工実績	問わないものとします。																										
⑤建設業の許可別	特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者																										
⑥技術者	対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を契約金額に応じて適切に配置できる者	入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者																									
⑦その他	この工事には、調査基準価格を設定しています（別紙に記載のとおり）。 入札時に工事費内訳書の提出が必要です。 入札の無効については、三原市建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項V 4のとおりです。																										
8 提 出 書 類	条件付一般競争入札参加希望兼誓約書（様式第2号）を電子入札システムにより提出してください。																										
9 契 約 保 証 金	必要とします。																										
10 開札までの日程	<table><tr><td>①入札参加希望書受付期間</td><td colspan="2">令和8年8月25日（火）から令和8年9月1日（火）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く。）</td></tr><tr><td>②資格確認結果通知</td><td colspan="2">令和8年9月2日（水）以降</td></tr><tr><td>③質問書提出期限</td><td colspan="2">令和8年9月1日（火）午後5時（メール送信後0848-67-6093に直ちに電話すること）</td></tr><tr><td>④質問書提出先</td><td colspan="2">企画財政部契約課（E-mail keiyaku@city.mihara.hiroshima.jp）</td></tr><tr><td>⑤質問に対する回答期限及び方法</td><td colspan="2">令和8年9月7日（月）三原市ホームページに掲載 回答準備ができたものから順次回答する。</td></tr><tr><td>⑥入札書受付期間</td><td colspan="2">令和8年9月8日（火）及び令和8年9月9日（水） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時</td></tr><tr><td>⑦開 札 日 時</td><td colspan="2">令和8年9月10日（木）午前9時25分</td></tr><tr><td>⑧開 札 場 所</td><td colspan="2">三原市役所本庁舎3階 会議室303</td></tr></table>			①入札参加希望書受付期間	令和8年8月25日（火）から令和8年9月1日（火）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く。）		②資格確認結果通知	令和8年9月2日（水）以降		③質問書提出期限	令和8年9月1日（火）午後5時（メール送信後0848-67-6093に直ちに電話すること）		④質問書提出先	企画財政部契約課（E-mail keiyaku@city.mihara.hiroshima.jp）		⑤質問に対する回答期限及び方法	令和8年9月7日（月）三原市ホームページに掲載 回答準備ができたものから順次回答する。		⑥入札書受付期間	令和8年9月8日（火）及び令和8年9月9日（水） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時		⑦開 札 日 時	令和8年9月10日（木）午前9時25分		⑧開 札 場 所	三原市役所本庁舎3階 会議室303	
①入札参加希望書受付期間	令和8年8月25日（火）から令和8年9月1日（火）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く。）																										
②資格確認結果通知	令和8年9月2日（水）以降																										
③質問書提出期限	令和8年9月1日（火）午後5時（メール送信後0848-67-6093に直ちに電話すること）																										
④質問書提出先	企画財政部契約課（E-mail keiyaku@city.mihara.hiroshima.jp）																										
⑤質問に対する回答期限及び方法	令和8年9月7日（月）三原市ホームページに掲載 回答準備ができたものから順次回答する。																										
⑥入札書受付期間	令和8年9月8日（火）及び令和8年9月9日（水） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時																										
⑦開 札 日 時	令和8年9月10日（木）午前9時25分																										
⑧開 札 場 所	三原市役所本庁舎3階 会議室303																										
11 設 計 図 書 等	<table><tr><td>①閲 覧 期 間</td><td colspan="2">令和8年8月25日（火）から令和8年9月9日（水）まで</td></tr><tr><td>②閲 覧 場 所</td><td colspan="2">三原市ホームページに掲載</td></tr></table>			①閲 覧 期 間	令和8年8月25日（火）から令和8年9月9日（水）まで		②閲 覧 場 所	三原市ホームページに掲載																			
①閲 覧 期 間	令和8年8月25日（火）から令和8年9月9日（水）まで																										
②閲 覧 場 所	三原市ホームページに掲載																										
12 注 意 事 項	・三原市建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項及び三原市電子入札実施要領を確認のうえ、三原市が定める入札条件・入札心得に従って下さい。 ・落札者は、対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を配置し、現場代理人及び主任技術者届を提出してください。現場代理人及び技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ります。技術者を配置することができない場合は、落札決定を取消すこととなります。																										

この建設工事に係る入札は、三原市低入札価格調査制度実施要綱（平成１７年要綱第１８６号）に基づいて行います。

- 1 この建設工事に係る入札には、調査基準価格が設定されています。
調査基準価格は、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」（昭和６１年６月２６日採択、令和４年３月４日最終改正）を準用し、「低入札価格調査制度運用基準（平成２３年１１月１日制定）」に基づき設定します。
- 2 調査基準価格を下回る入札（低価格入札）が行われた場合は、地方自治法施行令第１６７条の１０第１項の規定により、調査のうえ、後日落札者を決定します。
- 3 低価格入札者のうち最低の価格で入札した者であっても、低入札価格調査制度運用基準（平成２３年１１月１日制定）５に示す工事費総額失格基準価格を下回る場合や、必要な調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適當であると判断したときは落札者となれません。
- 4 低価格入札が行われた場合は、入札者は、この調査に協力をしなければなりません。
- 5 低入札価格調査を経て契約する建設工事にあつては、専任の主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の資格を有する技術者を専任で配置すること。
- 6 本工事の失格基準価格の算定は、三原市の「低入札価格調査制度運用基準」の別表の「工事の種類」のうち、「建築工事」の「建築（建築機械設備、建築電気設備を含む）」によるものとします。